



STANDARD

2026年3月30日

各位

会社名 株式会社ジェイホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 眞野 定也  
(コード:2721 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役 山室 敬史  
(TEL. 03-6455-4278)

上場維持基準(流通株式時価総額・純資産の額)への適合に関するお知らせ

当社は、2025年3月28日に東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準の適合に向けた計画(流通株式時価総額・純資産の額)について開示しておりました。

この度、2025年12月31日時点において全ての上場維持基準に適合しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況

当社の東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、その推移を含め下表のとおりとなっております。2024年12月31日時点では、流通株式時価総額、純資産の額が適合していませんでしたが、上場維持基準への適合に向けた計画に基づき取組みを進めた結果、2025年12月31日時点で適合いたしました。これにより、東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準の全ての項目に適合することとなりました。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	純資産の額
当社の 適合状況	2024年 12月31 日時点	1,632人	51,545単位	832百万円	72.3%	△33百万円
	2025年 12月31 日時点	1,749人	68,024単位	1,319百万円	69.9%	119百万円
上場維持基準		400人	2,000単位	1,000百万円	25.0%	正
2025年12月31日 時点の適合状況		適合	適合	適合	適合	適合

(注) 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

## 2. 上場維持基準への適合に向けた取組みの実施状況

当社は、2025年3月28日に公表いたしました「上場維持基準の適合に向けた計画(流通株式時価総額・純資産の額)及び純資産の額(改善期間入り)について」に記載のとおり、各種取組みを進めた結果、流通株式時価総額及び純資産の額は上場維持基準に適合し、2025年12月31日時点ですべての上場維持基準に適合することとなりました。

今後もスタンダード市場の上場維持基準の適合を維持すべく各種取組みを継続し、持続的な成長と更なる企業価値の向上に努めてまいります。

以上